

## 会議の概要

- 司会（局長） お待たせいたしました。これより総会を開催するにあたりまして、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、最初に行われる総会は、町長が招集し開催することとなっております。議長につきましては、町長は公務のため、代わりに農業委員会事務局長の私、山岸が仰せつかることで宜しいでしょうか。
- （異議なし）
- 司会（局長） 議長を事務局長が務めさせていただき、総会を始めます。
- 議長（局長） （議長就任のあいさつ）  
それでは、出席委員は 14 名中 13 名出席 1 名欠席です。1 名の欠席者についてはあらかじめ連絡いただいておりますので、小川町農業委員会会議規則第 6 条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
只今から、第 1 回小川町農業委員会を開会し、ただちに会議を開きます。  
開会時間は 1 3 時 2 分です。
- 議長（局長） 議事録署名委員についてお諮りします。この後の日程において議席番号 1 番、2 番のクジを引いた委員にお願いすることで宜しいでしょうか。
- （異議なし）
- 議長（局長） 議事録署名委員は、議席番号 1 番、2 番の委員にお願いします。
- 議長（局長） 議案第 1 号 小川町農業委員会長選出についてご審議いただきますが、議案第 2 号 農業委員会長代理の選出と関連がございますので、一括して審議、進行したいと存じますが、いかがでしょうか。お諮りいたします。
- （意見なし）
- 議長（局長） 選出方法について、お諮りします。
- 委員（千野） 前回は各地区より選考委員を選び、選考委員会の席において会長、会長代理を選出しました。  
今回、各地区から委員が選出されていますので、各地区より 1 名選考委員を選び、そこで選出してはいかがでしょうか。
- 議長（局長） この他に、ご意見ございませんか。  
ただいま、選出の方法として、選考委員会を作ると言う意見がありましたが、この場合地区代表より、選考委員会を作る方法でよろしいで

しょうか。

(意見なし)

議長 (局長) 会長及び会長代理の選出方法については、選考委員会の結果を皆様にご承認頂くことにより決定いたします。

議長 (局長) それでは、各地区より選考委員を選出させていただきます。  
場合によっては、別室も用意してありますのでご利用ください。暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 (局長) 再開いたします。  
選考委員を発表させていただきます。

委員 小川地区代表 田端 委員  
大河地区代表 根岸 徹 委員  
竹沢地区代表 山田 委員  
八和田地区代表 千野 委員

議長 (局長) 選考委員会は、別室で審議をいただき会長、会長代理を選出させていただきます。  
なお、発表者を決めていただき、再開後発表をお願いします。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

議長 (局長) 再開いたします。  
選考委員会の審議結果の発表をお願いします。

選考委員(田端) 発表いたします。  
会長 根岸 徹 委員、会長代理 山田富子 委員

議長 (局長) 会長は 根岸 徹 委員で宜しいでしょうか、挙手をお願いします。

委員 (全員賛成)

議長 (局長) 小川町農業委員会会長、 根岸 徹 委員に全員賛成、決定します。  
続きまして、小川町農業委員会会長代理に、 山田富子 委員で宜しいでしょうか、挙手をお願いします。

委員 (全員賛成)

議長 (局長) 小川町農業委員会会長代理、 山田 富子 委員に全員賛成、決定します。  
ここで、会長に選出されました 根岸 徹 委員に会長就任のごあい

	さつをお願いします。
会 長	(新会長あいさつ)
議長 (局長)	続きまして、会長代理に選出されました 山田 富子 委員に就任のごあいさつをお願いします。
会長代理	(新会長代理あいさつ)
議長 (局長)	会長及び会長代理が決定いたしましたので、第1回総会の臨時議長の職を解任させていただき、続いて、小川町農業委員会会議規則第4条により、新会長の議長で進行していただきます。ご協力ありがとうございます。
議長 (会長)	議長を交代いたします。引き続き議事を進めます。 議案第3号 埼玉県農業会議普通会員の指名について議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局 (次長)	非営利型一般社団法人 埼玉県農業会議定款第6条第4項第1号の規定には、県農業会議普通会員は、市町村農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した者と規定されています。
議長 (会長)	ただいま事務局より説明があったとおりであります。会議委員の指名についていかがでしたらよろしいでしょうか。
委員 (山田)	これまでは会長が農業会議の会員になってきました。 今回も会長にお願いしたいと思います。
議長 (会長)	ただいまの提案について、いかがでしょうか。  (異議なし)
議長 (会長)	埼玉県農業会議普通会員は、会長 根岸 徹 と決定いたしました。 続きまして、 議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局 (次長)	議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして提案理由を申し上げます。 (提案理由、別紙を読み上げる) 9人につきましては、別紙をご覧くださいと存じます。表の上から、担当区域と氏名を朗読します。 (9人の担当区域 氏名を読み上げる) なお、同氏9人の略歴等につきましては、議案第4号資料をご覧ください

だきまして、ご承認を賜りますよう、よろしく申し上げます。

議長（会長） これより質疑に入ります。只今の事務局の説明について、質問がある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議長（会長） 特にないようですので、採決に入ります。議案第4号に農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議長（会長） 全員賛成ですので、議案第4号農地利用最適化推進委員の委嘱について承認することに決しました。

なお、只今、承認された農地利用最適化推進委員9名についてですが、この後午後2時から、小川町農業委員会会長名より、委嘱状を交付いたします。

議長（会長） 次に日程5 その他ですが、議席について決定いたします。議席については、小川町農業委員会会議規則第7条の規定により、クジで定めることになっております。

議席については、左から1番とし、慣例により13番会長代理、14番会長といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 （賛成）

議長（会長） クジを回す順番は、小林委員から時計回りで回すことでよろしいでしょうか。

委員 （賛成）

議長（会長） ただいま、クジを廻します

（事務局（本多）でクジをもって廻る。）

（事務局（次長）で議席番号と氏名を読み上げる。）

議長（会長） 事務局より再度、議席の確認をいたします。

事務局（局長） （事務局で再度、議席番号と氏名を読み上げる。）

議長（会長） 議席が決定いたしました。

次回から議席順といたします。

以上で、本日の総会はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第1回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間13時27分です。